

第3編 自転車利用を促進する意義の整理

第3編 自転車利用を促進する意義の整理

第1章 自転車利用を促進する意義

- 関連する上位計画（第4次三島市総合計画の基本目標）から、本市では以下の視点で三島市自転車通行空間ネットワークを整備する必要があることを整理する。
 1. 安全安心な生活環境の創出に寄与
 2. 健康増進に寄与
 3. 地域振興への寄与
 4. 観光振興への寄与
 5. 環境保全への寄与

1. 自転車利用を促進する意義

第4次三島市総合計画【施策体系】	自転車利用促進の意義																																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">基本目標</th> <th style="background-color: #cccccc;">基本方針</th> <th style="background-color: #cccccc;">施策項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="background-color: #e0e0e0; vertical-align: top;"> I 安全・安心に暮らせるまち </td> <td rowspan="2"> 1 健康・福祉を育むまちづくり ○誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指して、地域と連携して保健や医療、福祉サービスの充実を図ります。 ○食育を通じた健康づくり、子育て世代や高齢者、障がいのある人などにやさしい環境づくりに努めます。 </td> <td>1 地域福祉</td> </tr> <tr> <td>2 地域医療</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> 2 安全な暮らしを確保するまちづくり ○市民の生命、身体、財産を守り、安全な暮らしが確保されたまちを目指して、自然災害や交通事故など、あらゆる事象に備えて、市民の危機管理意識の高揚、都市基盤や設備の充実など、ソフト、ハード両面の取り組みを進めます。 ○県や関係市町と連携し、安全な生活を確保するための体制づくりを強化します。 </td> <td>3 健康</td> </tr> <tr> <td>4 食育</td> </tr> <tr> <td>5 子育て</td> </tr> <tr> <td>6 高齢者福祉</td> </tr> <tr> <td>7 障害者福祉</td> </tr> <tr> <td>8 医療・年金</td> </tr> <tr> <td>9 危機管理体制</td> </tr> <tr> <td>10 地震・水害対策</td> </tr> <tr> <td>11 消防・救急</td> </tr> <tr> <td>12 交通安全</td> </tr> <tr> <td>13 防犯</td> </tr> <tr> <td>14 消費生活</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="background-color: #e0e0e0; vertical-align: top;"> II 活気のある住みやすいまち </td> <td rowspan="2"> 3 活力ある産業が発達したまちづくり ○にぎわいと活力ある産業が発達したまちを目指して、各商店や商店街、旅行商品や特産品などの本物の魅力向上とともに、PRの強化を図ります。 ○誰もが生き生きと働けるよう、農業、工業の振興に加えて、新産業の創出や企業誘致を推進します。 </td> <td>15 商業・商店街</td> </tr> <tr> <td>16 観光</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> 4 都市機能の整ったまちづくり ○都市機能の整ったまちを目指して、自然と都市とが調和した良好な市街地の形成に向け、計画的な土地利用を進め、三島駅周辺の再開発事業の推進や交通基盤の整備などに努めます。 ○良質な住環境の形成や魅力的な景観づくりに促進します。 </td> <td>17 特産品</td> </tr> <tr> <td>18 農業</td> </tr> <tr> <td>19 工業・新産業</td> </tr> <tr> <td>20 企業誘致</td> </tr> <tr> <td>21 経営・勤労者支援</td> </tr> <tr> <td>22 土地利用</td> </tr> <tr> <td>23 市街地整備</td> </tr> <tr> <td>24 道路</td> </tr> <tr> <td>25 公共交通</td> </tr> <tr> <td>26 住環境</td> </tr> <tr> <td>27 土水道</td> </tr> <tr> <td>28 景観</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="background-color: #e0e0e0; vertical-align: top;"> III 環境を保全し、人と文化を育むまち </td> <td rowspan="2"> 5 環境を保全し継承するまちづくり ○良好な環境を保全し次世代に確実に引き継いでいくため、市民の環境問題への意識を高め、資源やエネルギーの有効利用を図り、市民、NPO、事業者などの自主的な環境保全活動を促進します。 ○日常生活を支え、うるおいをもたらす、豊かな水と緑の保全に努めます。 </td> <td>29 地球環境</td> </tr> <tr> <td>30 生活環境・自然環境</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> 6 学びと文化を育むまちづくり ○学びと文化を育み、誰もが自分らし（成長できるまち）を目指して、子どもから大人まで、市民誰もがいつでもどこでも参加できる学習機会や文化・芸術、スポーツ活動の環境の充実を図ります。 ○子どもの様々な成長を見守り、すべての人が多様な文化を認め合い、支え合える地域内外の交流を促進します。 </td> <td>31 ごみ・リサイクル</td> </tr> <tr> <td>32 森林・水資源</td> </tr> <tr> <td>33 緑・水辺空間</td> </tr> <tr> <td>34 生活排水</td> </tr> <tr> <td>35 幼児教育・小中学校</td> </tr> <tr> <td>36 青少年</td> </tr> <tr> <td>37 生涯学習</td> </tr> <tr> <td>38 図書館</td> </tr> <tr> <td>39 スポーツ・レクリエーション</td> </tr> <tr> <td>40 郷土資源・文化財</td> </tr> <tr> <td>41 文化・芸術</td> </tr> <tr> <td>42 多文化共生・国際交流</td> </tr> <tr> <td>43 平和活動</td> </tr> <tr> <td>44 コミュニティ</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="background-color: #e0e0e0; vertical-align: top;"> IV 協働で進める自立したまち </td> <td rowspan="2"> 7 自治システムの充実したまちづくり ○自治システムが充実した市民主体のまちづくりを進めるため、自治会やNPOなどの活動を支援します。 ○効率的で効果的な行政運営に努めるとともに、的確な広報・広聴活動などにより、市民と行政との情報の共有を進めます。 </td> <td>45 協働</td> </tr> <tr> <td>46 男女共同参画</td> </tr> <tr> <td>47 広域広域</td> </tr> <tr> <td>48 電子政府</td> </tr> <tr> <td>49 財政運営</td> </tr> <tr> <td>50 行政運営</td> </tr> <tr> <td>51 広域行政</td> </tr> </tbody> </table>	基本目標	基本方針	施策項目	I 安全・安心に暮らせるまち	1 健康・福祉を育むまちづくり ○誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指して、地域と連携して保健や医療、福祉サービスの充実を図ります。 ○食育を通じた健康づくり、子育て世代や高齢者、障がいのある人などにやさしい環境づくりに努めます。	1 地域福祉	2 地域医療	2 安全な暮らしを確保するまちづくり ○市民の生命、身体、財産を守り、安全な暮らしが確保されたまちを目指して、自然災害や交通事故など、あらゆる事象に備えて、市民の危機管理意識の高揚、都市基盤や設備の充実など、ソフト、ハード両面の取り組みを進めます。 ○県や関係市町と連携し、安全な生活を確保するための体制づくりを強化します。	3 健康	4 食育	5 子育て	6 高齢者福祉	7 障害者福祉	8 医療・年金	9 危機管理体制	10 地震・水害対策	11 消防・救急	12 交通安全	13 防犯	14 消費生活	II 活気のある住みやすいまち	3 活力ある産業が発達したまちづくり ○にぎわいと活力ある産業が発達したまちを目指して、各商店や商店街、旅行商品や特産品などの本物の魅力向上とともに、PRの強化を図ります。 ○誰もが生き生きと働けるよう、農業、工業の振興に加えて、新産業の創出や企業誘致を推進します。	15 商業・商店街	16 観光	4 都市機能の整ったまちづくり ○都市機能の整ったまちを目指して、自然と都市とが調和した良好な市街地の形成に向け、計画的な土地利用を進め、三島駅周辺の再開発事業の推進や交通基盤の整備などに努めます。 ○良質な住環境の形成や魅力的な景観づくりに促進します。	17 特産品	18 農業	19 工業・新産業	20 企業誘致	21 経営・勤労者支援	22 土地利用	23 市街地整備	24 道路	25 公共交通	26 住環境	27 土水道	28 景観	III 環境を保全し、人と文化を育むまち	5 環境を保全し継承するまちづくり ○良好な環境を保全し次世代に確実に引き継いでいくため、市民の環境問題への意識を高め、資源やエネルギーの有効利用を図り、市民、NPO、事業者などの自主的な環境保全活動を促進します。 ○日常生活を支え、うるおいをもたらす、豊かな水と緑の保全に努めます。	29 地球環境	30 生活環境・自然環境	6 学びと文化を育むまちづくり ○学びと文化を育み、誰もが自分らし（成長できるまち）を目指して、子どもから大人まで、市民誰もがいつでもどこでも参加できる学習機会や文化・芸術、スポーツ活動の環境の充実を図ります。 ○子どもの様々な成長を見守り、すべての人が多様な文化を認め合い、支え合える地域内外の交流を促進します。	31 ごみ・リサイクル	32 森林・水資源	33 緑・水辺空間	34 生活排水	35 幼児教育・小中学校	36 青少年	37 生涯学習	38 図書館	39 スポーツ・レクリエーション	40 郷土資源・文化財	41 文化・芸術	42 多文化共生・国際交流	43 平和活動	44 コミュニティ	IV 協働で進める自立したまち	7 自治システムの充実したまちづくり ○自治システムが充実した市民主体のまちづくりを進めるため、自治会やNPOなどの活動を支援します。 ○効率的で効果的な行政運営に努めるとともに、的確な広報・広聴活動などにより、市民と行政との情報の共有を進めます。	45 協働	46 男女共同参画	47 広域広域	48 電子政府	49 財政運営	50 行政運営	51 広域行政	<p>○ 過度に自動車に頼らず、自転車を利用する環境が確保されることで、本市の健康増進に寄与</p> <p>○ 通学時など、暮らしの中で、自転車の安全な利用環境が確保されることで、安心して生活できる環境が形成</p> <p>○ スピードの遅い自転車で移動できる市街地となることで、新たな人の流れの創出と来街者の滞在時間が延伸</p> <p>○ 観光資源をつなぐレンタサイクルやサイクリングルートを確認することで、観光交流客数が増加</p> <p>○ 過度に自動車に頼らず、自転車を利用する環境が確保されることで、本市の環境保全に寄与</p> <p>○ 本市で自転車利用が促進されると、本市が目指す多様な施策推進に寄与</p>
基本目標	基本方針	施策項目																																																																
I 安全・安心に暮らせるまち	1 健康・福祉を育むまちづくり ○誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指して、地域と連携して保健や医療、福祉サービスの充実を図ります。 ○食育を通じた健康づくり、子育て世代や高齢者、障がいのある人などにやさしい環境づくりに努めます。	1 地域福祉																																																																
		2 地域医療																																																																
	2 安全な暮らしを確保するまちづくり ○市民の生命、身体、財産を守り、安全な暮らしが確保されたまちを目指して、自然災害や交通事故など、あらゆる事象に備えて、市民の危機管理意識の高揚、都市基盤や設備の充実など、ソフト、ハード両面の取り組みを進めます。 ○県や関係市町と連携し、安全な生活を確保するための体制づくりを強化します。	3 健康																																																																
		4 食育																																																																
	5 子育て																																																																	
	6 高齢者福祉																																																																	
	7 障害者福祉																																																																	
	8 医療・年金																																																																	
	9 危機管理体制																																																																	
	10 地震・水害対策																																																																	
	11 消防・救急																																																																	
	12 交通安全																																																																	
	13 防犯																																																																	
	14 消費生活																																																																	
II 活気のある住みやすいまち	3 活力ある産業が発達したまちづくり ○にぎわいと活力ある産業が発達したまちを目指して、各商店や商店街、旅行商品や特産品などの本物の魅力向上とともに、PRの強化を図ります。 ○誰もが生き生きと働けるよう、農業、工業の振興に加えて、新産業の創出や企業誘致を推進します。	15 商業・商店街																																																																
		16 観光																																																																
	4 都市機能の整ったまちづくり ○都市機能の整ったまちを目指して、自然と都市とが調和した良好な市街地の形成に向け、計画的な土地利用を進め、三島駅周辺の再開発事業の推進や交通基盤の整備などに努めます。 ○良質な住環境の形成や魅力的な景観づくりに促進します。	17 特産品																																																																
		18 農業																																																																
	19 工業・新産業																																																																	
	20 企業誘致																																																																	
	21 経営・勤労者支援																																																																	
	22 土地利用																																																																	
	23 市街地整備																																																																	
	24 道路																																																																	
25 公共交通																																																																		
26 住環境																																																																		
27 土水道																																																																		
28 景観																																																																		
III 環境を保全し、人と文化を育むまち	5 環境を保全し継承するまちづくり ○良好な環境を保全し次世代に確実に引き継いでいくため、市民の環境問題への意識を高め、資源やエネルギーの有効利用を図り、市民、NPO、事業者などの自主的な環境保全活動を促進します。 ○日常生活を支え、うるおいをもたらす、豊かな水と緑の保全に努めます。	29 地球環境																																																																
		30 生活環境・自然環境																																																																
	6 学びと文化を育むまちづくり ○学びと文化を育み、誰もが自分らし（成長できるまち）を目指して、子どもから大人まで、市民誰もがいつでもどこでも参加できる学習機会や文化・芸術、スポーツ活動の環境の充実を図ります。 ○子どもの様々な成長を見守り、すべての人が多様な文化を認め合い、支え合える地域内外の交流を促進します。	31 ごみ・リサイクル																																																																
		32 森林・水資源																																																																
	33 緑・水辺空間																																																																	
	34 生活排水																																																																	
	35 幼児教育・小中学校																																																																	
	36 青少年																																																																	
37 生涯学習																																																																		
38 図書館																																																																		
39 スポーツ・レクリエーション																																																																		
40 郷土資源・文化財																																																																		
41 文化・芸術																																																																		
42 多文化共生・国際交流																																																																		
43 平和活動																																																																		
44 コミュニティ																																																																		
IV 協働で進める自立したまち	7 自治システムの充実したまちづくり ○自治システムが充実した市民主体のまちづくりを進めるため、自治会やNPOなどの活動を支援します。 ○効率的で効果的な行政運営に努めるとともに、的確な広報・広聴活動などにより、市民と行政との情報の共有を進めます。	45 協働																																																																
		46 男女共同参画																																																																
	47 広域広域																																																																	
	48 電子政府																																																																	
	49 財政運営																																																																	
	50 行政運営																																																																	
	51 広域行政																																																																	

1. 安全安心な生活環境の創出に寄与

- 自転車道等の整備により、歩行者と自転車の分離や自転車通行空間を明確にし、安全安心な生活環境の創出に寄与する。
- 第3回東駿河湾都市圏パーソントリップ調査（以下、PT調査という）の結果、自転車の分担率は第1回調査以降減少を続け、約6%と低い水準となっている。
- 交通手段別の満足度をみると、第2回調査から「満足」「やや満足」の回答割合は増加しているものの、約2割とその他の交通手段と比べると満足度は低い。
- 自転車利用に関する不満理由は「自転車の通行スペースが狭い」「自動車が横を通過し危険」等、自転車通行空間に対する不満が多い。

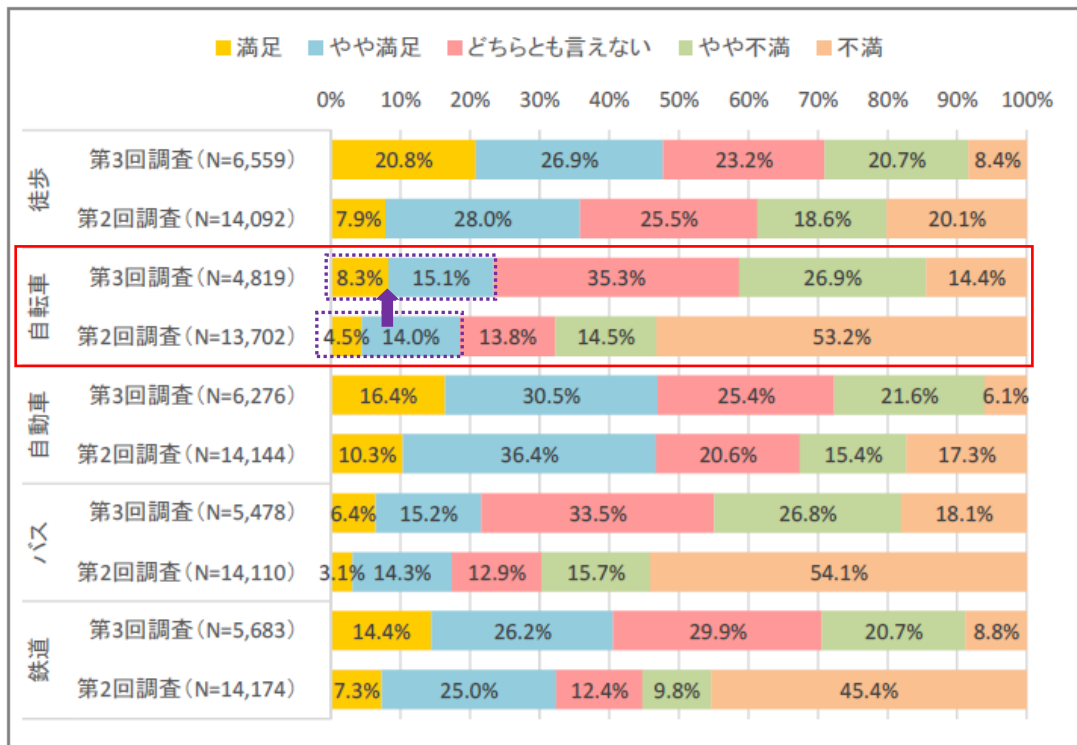


図 目的別代表交通手段分担率

(出典： 第3回東駿河湾都市圏 PT 調査結果)

	沼津市	三島市	御殿場市	裾野市	伊豆市	伊豆の国市	函南町	清水町	長泉町	小山町	都市圏合計
1.自転車の通行スペースが狭い	24%	23%	24%	23%	21%	25%	21%	26%	25%	25%	24%
2.自転車道等が少ない	19%	19%	20%	19%	20%	22%	19%	19%	20%	16%	19%
3.歩行者と自転車が混在し危険	20%	19%	19%	17%	15%	16%	18%	22%	19%	14%	19%
4.自動車が横を通過し危険	21%	21%	21%	23%	21%	23%	22%	20%	21%	17%	21%
5.駐輪場が少ない/目的地から遠い	7%	5%	4%	3%	5%	2%	4%	2%	4%	5%	5%
6.駐輪場料金が安い	0%	2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	2%	1%	1%
7.その他	4%	5%	5%	7%	9%	5%	8%	4%	3%	10%	5%
8.該当なし	4%	6%	8%	7%	10%	6%	7%	6%	5%	13%	6%

図 自転車利用に関する不満理由

(出典： 第3回東駿河湾都市圏 PT 調査結果)

- 交通事故の発生件数が減少傾向であることに比べ、三島市内の過去5年間の自転車事故推移は、横ばい傾向にある。
- 事故当事者の年代別では、16～19歳が最も多い。また、時間別では、8時台、16時台が多いことから通学時による自転車利用が多い事が考えられる。
- 市内での自転車事故は、三島駅周辺の市街地や三島市南部の市街地に集中している。
- 自転車事故の発生は、長泉町、清水町等の周辺市町との接続道路でも多発している。

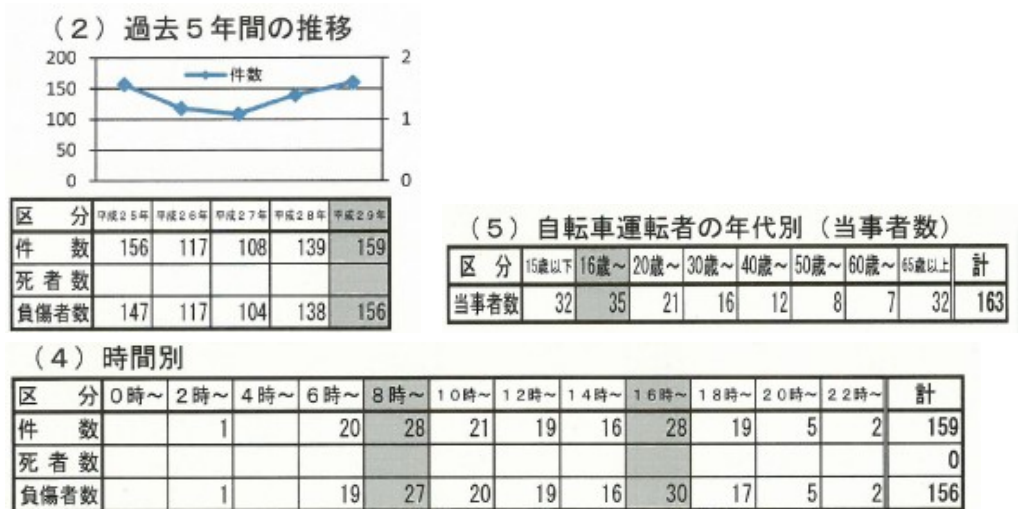


図 三島市内の自転車事故
(出典：平成29年交通事故統計 三島警察署)



図 三島市内の自転車関連事故発生状況
(出典：静岡県警事故発生MAP 自転車関連 (H28.1～H30.9))

2. 健康促進への寄与

- 三島市では、JR三島駅を中心とした半径2km程度に居住地が広がる。
- 自転車での移動に適した一般的な距離は、約5km以内であり、通勤通学に丁度いい。
- 自転車では、ゆっくりとしたスピードで走行しても、速歩きと同様のカロリーを消費。

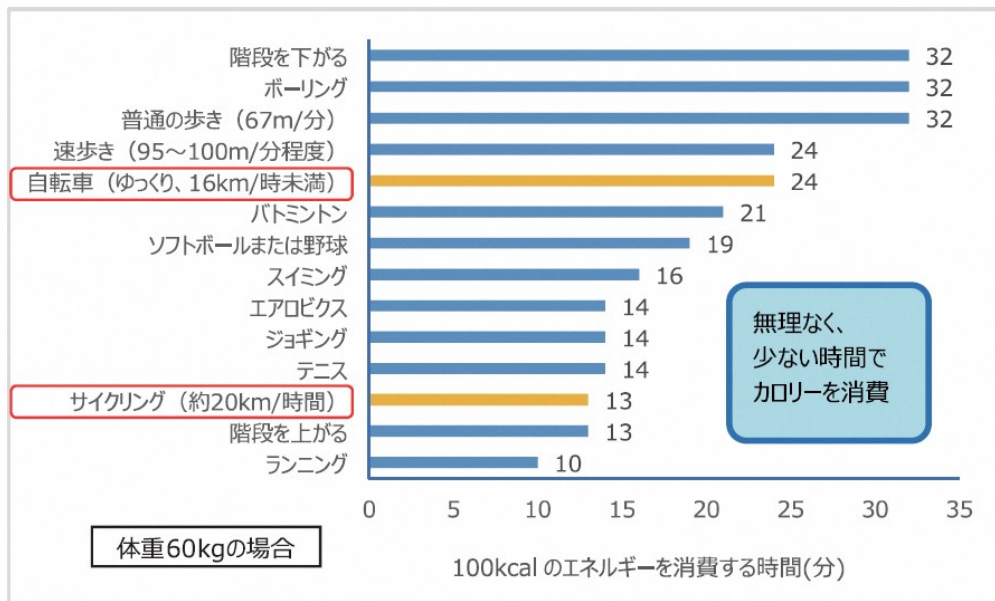
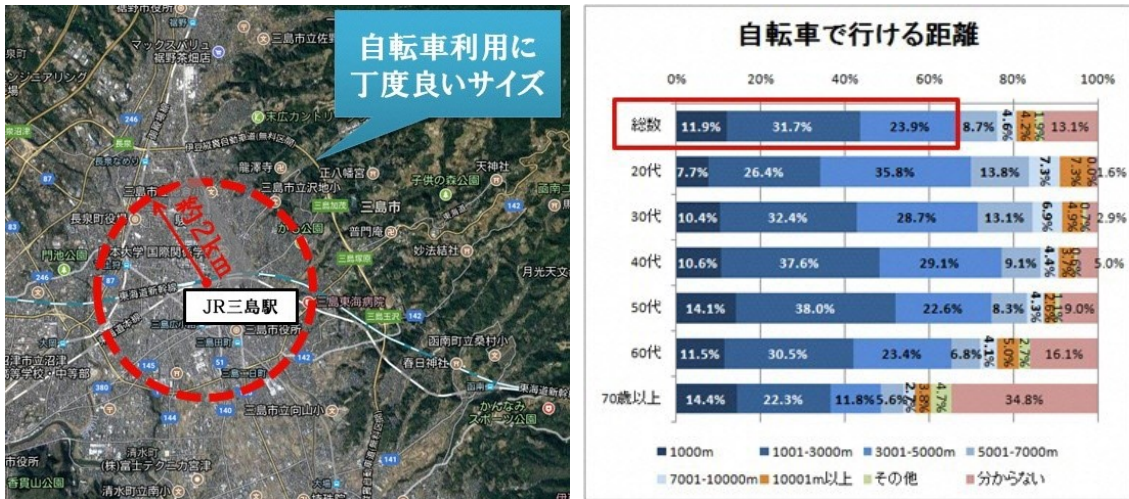


図 活動内容別の100kcalのエネルギー消費量
(出典：厚生労働省「健康づくりのための運動指針」)

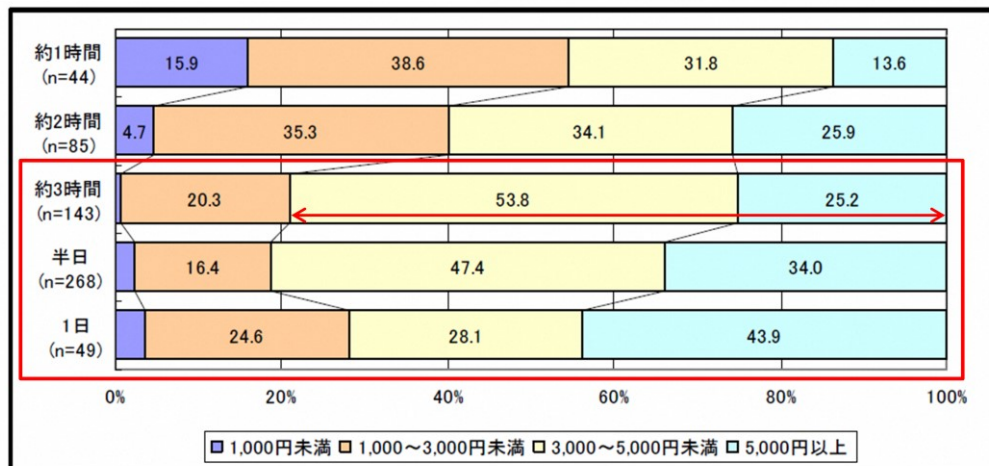
3. 地域振興への寄与

- 中心市街地において自転車で買い物する場合、週あたりの買い物金額が自動車よりも多くなっている。
- 自転車は、「遅い交通」であり、自動車よりもゆっくりとした滞在が可能。
- 滞在時間が長くなると、消費額も高くなる傾向である。
- 3時間～半日滞在すると、3,000 円以上の消費をする観光客が 80%程度になるため、滞在時間を延長させる際の目標として、3 時間以上にすることがひとつの目安

表 宇都宮市の郊外店と中心市街地店の買物の金額、袋、回数比較

来店回数を週あたりで回答した人		週あたり来店回数 (A)	1 回の買い物 (平均)		買い物回数 (週)	
			荷物または袋の数 (B)	金額 (C)	荷物または袋の数 (A×B)	買い物金額 (A×C)
郊外店	車	1.4 回	2.8	7,789 円	3.92	10,905 円
	自転車	—	—	—	—	—
中心市街地店	車	1.9 回	1.8	5,326 円	3.42	10,119 円
	自転車	3.4 回	1.8	3,691 円	6.12	12,549 円

注：<回答者>郊外店、中心市街地。うち、荷物や金額に回答あったもの
 (平成 18 年度 (財) 土地総合研究所等受託都市再生モデル調査 (宇都宮市対象の調査より))
 出典：古倉宗治著「成功する自転車まちづくり」政策と計画のポイント



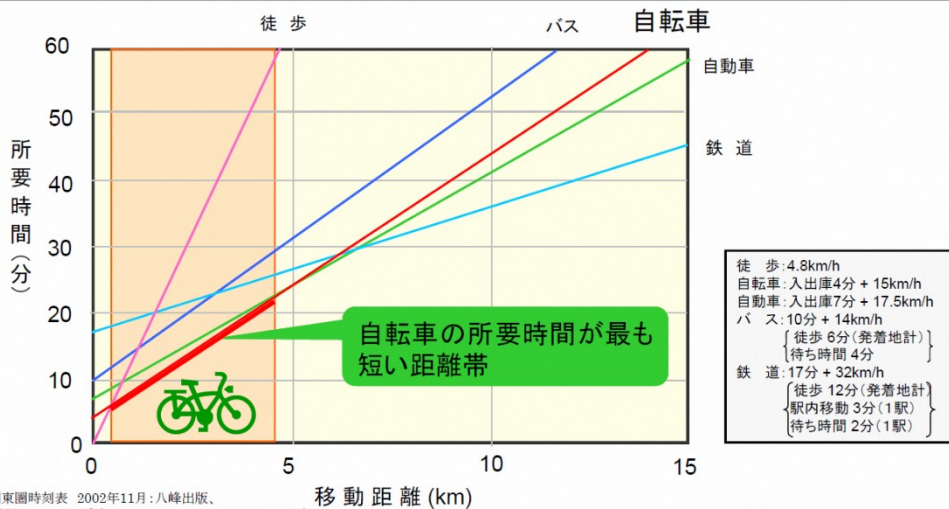
(備考) 信金中金総合研究所作成

図 平均滞在時間と平均消費額

4. 観光振興への寄与

- 自転車を利用することで、移動時間が短く、効率的に観光を楽しむことが可能。
- 三島駅を中心に2kmの範囲には、三嶋大社を始め源兵衛川、佐野美術館や伊豆箱根鉄道の駅があり歩いて楽しむ距離約1km程度では少し遠く、自転車での周遊に適している。
- 三島市は、東京等県外から伊豆方面への入り口としての利便性が高い。
- 電車との連携やレンタサイクル等の幅広い総合的自転車利用環境整備を行うことで、市内観光の利便性向上に繋がる。

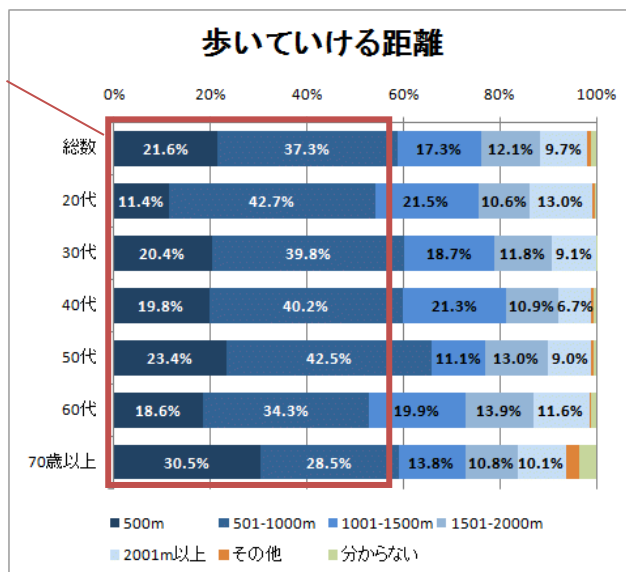
● 自転車は5km程度の短距離の移動においては、他の交通手段よりも移動時間が短く、都市内交通として最も効率的な移動手段である



〔MATT関東圏時刻表 2002年11月:八峰出版、東京都交通局ホームページ (http://www.kotsu.metro.tokyo.jp) 平成7年 大都市交通センサス:財団法人運輸経済研究センター、平成11年 道路交通センサス:建設省道路局、自転車駐車場整備マニュアル:建設省都市局 監修、自転車歩行者通行空間としての自歩道等のサービス水準に関する分析、土木計画学研究・講演集 No.22(2) 1999.10 を基に分析〕

(出典: 都市交通としての自転車利用について/国交省(平成24年))

歩いて楽しむ距離は、1km程度までが最適。



(出典: 内閣府 2009年「歩いて暮らせるまちづくりに関する世論調査」)



サイクルトレイン運行中

2017年4月1日(土)から

対象列車 ※特急踊り子号ではサイクルトレインを実施いたしません。
 毎週月～金
 下り 三島駅発 9時00分発～14時53分発
 上り 修善寺駅発 9時02分発～14時58分発

毎週土・日および祝日
 下り 三島駅発 7時11分発～17時49分発
 上り 修善寺駅発 7時05分発～17時55分発

対象とする駅(有人駅) ※三島小島駅を除く

三島	三島田町	三島二日町	大場	伊豆仁田
山	伊豆長岡	田	大	仁
修善寺				

○一自転車をホームまで移動いただけます。
 △一自転車が到着するホームによっては、階段をお使いいただく場合がございます。

お問い合わせは 伊豆箱根鉄道 鉄道部 ☎055-977-1207 〒411-8533 静岡県三島市大場900
 ※9:30～16:30 (土・休日は除く) URL http://www.izuhaikone.co.jp

図 自転車観光に適した環境形成事例

(出典 左: レンタサイクル(三島市ホームページ) 右: 伊豆箱根鉄道グループホームページ)



図 三島駅を拠点とした伊豆半島サイクリングコース事例

(出典 国土交通省中部整備局 沼津河川国道事務所ホームページ)

5. 環境保全への寄与

- 過度に自動車に頼らず、自転車を利用する環境が確保されることで、本市の環境保全に寄与する。
- 自転車利用を推進することで、低酸素な暮らしの持続可能なまち「エコガーデン」に寄与。

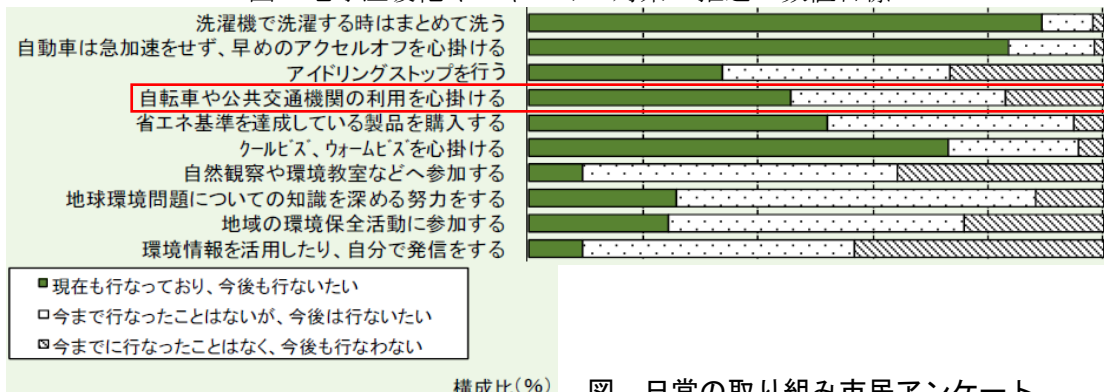


図 第2次三島市環境基本計画 基本方針

指標名	現状値 (H22)	中間目標 (H28)	最終目標 (H33)	指標の説明
市全体からの 温室効果ガス排出量 (現状値は H20)	648.2 千 t-CO ₂	551.0 千 t-CO ₂	486.2 千 t-CO ₂	市全体から排出される 温室効果ガスの総量
市の事務事業からの 温室効果ガス排出量 (現状値は H20)	27.9 千 t-CO ₂	23.7 千 t-CO ₂	— ※	市の事務事業から排出 される温室効果ガスの 総量
新エネルギー導入件数	685 件	1,815 件	2,890 件	新エネルギー設備の導 入助成を利用した件数 (H12 から累計)
コミュニティバスの 年間利用者数	161,069 人	178,000 人	178,000 人	コミュニティバスの利 用者数
ISO14001・エコアクション21 認証取得事業所数	64 件	94 件	119 件	ISO14001・エコアクシ ョン21の認証取得事業 所総数

注) ※「市の事務事業からの温室効果ガス排出量」の平成33年度目標は、平成28年度の見直し時に設定します。

図 地球温暖化やエネルギー対策の推進 数値目標



構成比(%) 図 日常の取り組み市民アンケート

(出典： 第2次三島市環境基本計画)